

待ったなし！平成30年4月問題に迫る！

# 有期労働契約社員の無期転換ルール適用への対応

～御社の有期労働契約社員が無期労働契約社員に転換される？～

平成25年4月に「改正労働契約法」が施行され、平成30年4月から労働者の有期労働契約が無期労働契約となる「無期転換ルール」の対象者が発生します。無期転換ルールは、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたとき、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換するルールです。4月に最初の無期転換ルール該当者がでるこの時期に、当セミナーを受講いただき、トラブルのない労使関係構築に役立てていただきます。また、正社員化などの取組を実施した事業主に対して助成金を支給するキャリアアップ助成金制度の変更点にも言及しますので是非ご参加ください。

◆日時 平成30年 **3月28日**（水）  
13時30分～15時

◆会場 江南商工会館別館2階 研修室

◆参加費 無料 ◆定員 15名

◆主催 江南商工会議所食品部会

◆講師 **友野 健 氏**  
友野労務行政事務所  
特定社会保険労務士

◆内容

- ・有期雇用、無期雇用、正社員の違い
  - ・無期転換ルールとは？制度化の背景
  - ・具体的な対応策と留意点
  - ・変更されたキャリアアップ助成金制度
- ※内容は変更となる場合がございます



## ◆講師プロフィール

東京都府中市出身。大手食品メーカー勤務（上場企業）時代に社会保険労務士に合格。会社を退職後、平成16年4月1日に江南市で独立開業。顧客ゼロ、こねゼロ、人脈ゼロの売り上げゼロからのスタート。経済産業省後援ドリムゲートアドバイザーとして、約300件の起業相談を行う。

「志高きものは成功する!」、「誠実・信頼・感謝」をモットーに孤独な経営者の良き相談者として、愛知・岐阜・三重の顧問先を駆け巡る。

資格：特定社会保険労務士、二級FP技能士、製麺技能士、合気道三段（養神館）

所属：愛知県社会保険労務士会、アイチ士業ネットワーク会員、名古屋商工会議所 賛助会員、江南商工会議所会員、江南商工会議所労務相談員、愛知労働局委託ワークライフバランスアドバイザー

<問合せ・申込先>江南商工会議所 担当 上野 TEL: 0587-55-6245 FAX: 0587-54-9141

下記申込書に必要事項をご記入の上、江南商工会議所まで FAX にてお申込みください。

----- 切らずにそのまま FAX してください（申込先 FAX 番号 0587-54-9141） -----

セミナー「有期労働契約社員の無期転換ルール適用への対応」申込書

事業所名

TEL

所在地

FAX

参加者氏名

参加者氏名

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

※当所からの連絡がない限り、受講可能です。当日は直接会場へお越しください。

※天災、交通ダイヤの乱れ、講師の病気等の事情により講師の変更、中止または延期となる場合があります。